

「環境施設の更新」に向けた私たちの取り組みについて

私たちが日常生活を営むなかで排出する全てのごみは、環境センターで処理されています。日ごろから守山市民が集積所に出すごみが、今まで安定的かつ衛生的に処理されてきましたことは、環境センター周辺地域の皆さまのご理解とご協力のおかげであり、改めて深く感謝申し上げます。

市民生活にとって必要不可欠な施設である環境センターにつきましては、操業から30年近くが経過し、老朽化が著しいという状況にあり、昨年度から「環境施設の更新」に向けた取り組みが進められ、市民全体で考えるべき重要な課題であるということから、昨年7月には環境施設対策市民会議を立ち上げ、議会においても特別委員会を設置し、これまで市民・議会・行政で慎重に議論が行われてきました。

そうした中、今般、「現環境センター敷地」を新しい環境施設の建設候補地とすることを、平成26年7月18日の臨時会において市長が表明され、9月の市議会定例会では、「現環境センター敷地」を建設候補地にすることに賛同する旨の決議がなされました。

今後、現環境センターの運営に30年にわたりご理解とご協力をいただいてきた地元地域に対しまして、再度お願い申し上げことになります。守山市民一人一人は、これまでの感謝を忘れることなく、「環境施設の更新」に向けた取り組みを自らの問題として受け止めることが重要であります。

集積所にごみを出せば終わりではなく、その後、どこで、どのようにごみが処理されるのかを含め、ごみの現状を把握し、個人、自治会、学区として更なるごみの減量化や再資源化を実践していくためにも、市民全体での行動が不可欠となります。

市民一人一人は、さらなるごみの減量化や再資源化に対して、何ができるのか、何をしなければならないか、しっかり議論していくなか、この最重要課題の解決に向き合い、市民としての役割を自覚し、取り組んでまいります。

最後に、行政におかれましては、これからも市民・議会とともに議論を重ね、地元地域の皆さまのご理解が得られるよう丁寧な説明を行っていただき、又、市民会議で議論いたしましたように、市民が憩い・集える施設、市民に愛される施設、地域の新たな魅力づくりに大きく貢献する施設、更には、守山のシンボルとなる施設としての整備が推進されることを切にお願い申し上げます。

平成26年11月4日

守山市自治連合会 会長 高野 隆男

